

実際に調査員が調査を割り当てられる要件について（参考）

研修修了後に神奈川県に調査員として登録され、調査機関に応募を行って頂きます。調査機関に採用され所属調査員となった場合。制度の公正中立を保つため原則的に以下に挙げた要件にかからないよう勘案され、調査機関より調査が割り当てられます。

1. 調査員が現に勤務している事業所
2. 調査員が現に勤務している事業所の法人が経営している他の事業所
3. 調査員が現に従事している介護サービス
4. 3親等内の親族が経営、または勤務している事業所
5. 管理者、または職員の知人関係等でよく知っている事業所
6. その他、公平・中立に調査ができないと思われる場合

例) 現在、〇〇訪問介護事業所で訪問介護員として従事している調査員
→その調査員に対して〇〇訪問介護事業所の調査は割り当てられない